

過疎地域自立促進計画

期間 平成12年4月1日～17年3月31日



大分県竹田市

竹田市過疎地域自立促進計画 目次

1 基本的な事項	1
(1) 概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア) 自然	1
(イ) 歴史	1
(ウ) 社会	2
(エ) 経済	2
イ 過疎の状況	3
ウ 社会経済的発展の方向	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
ア 人口の推移と動向	4
イ 産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	8
ア 行政	8
イ 財政	8
ウ 主要公共施設等の状況	9
(4) 地域の自立促進の基本方針	12
(5) 計画期間	15
2 産業の振興	16
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	20
(3) 計画	22
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	27
(3) 計画	29

4 生活環境の整備	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	32
(3) 計画	34
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	36
(3) 計画	37
6 医療の確保	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
7 教育の振興	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	42
8 地域文化の振興等	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	44
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	46

過疎地域自立促進計画 参考資料

1. 事業計画（平成12年度～平成16年度）	1
2. 年度別事業計画（平成12年度概算事業計画）	1

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然

本市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾連山に囲まれた盆地で、県都大分市まで約50km、西方の熊本市までは約70kmの位置にある。市域は東西約16km、南北約23km、面積200.83km²、県内市町村では6番目の広さをもつが、地質時代に活動した阿蘇山が東方に大量の溶岩を噴出し、その後の長い歴史の中で岩質の弱い部分が侵食されたため、幾筋もの谷を形成し起伏の多い丘陵地帯となっている。河川は祖母山を源流とする大野川、緒方川、久住山群を源流とする稻葉川及びその支流が本市を西から東に走り、大野川の源流地帯を形成する。三方を山に囲まれているため、水資源は豊富で良質の湧水が市内各所に見られる。その一部は祖母傾国定公園に指定され、渓谷美等すばらしい自然環境に恵まれている。気候は大分県の大部分が瀬戸内型気候に属するといわれているが、内陸部、特に盆地の気候は定型気候区に当たはまらない場合が多い。平均気温を見てみると、単純に標高差による違いのみでなく、市内でも盆地の市街地と山間部とでは市街地の方が1～3℃最低気温が低く、最高気温はこの逆を示しており、夏場の森林地帯は夜間の冷え込みが緩く日中は涼しいという理想的な型をしている。一方、降水量の方も山間部でありながら比較的少ない量であり、梅雨期に雨量が集中し、8月、9月の台風期に少ないという傾向が見られる。

本市は久住・祖母山群を源とする河川の合流地点であり、急峻な地形とあいまって近年では昭和57年・平成2年・5年と3度の大災害に見舞われており、自然の開発・荒廃による自然環境の悪化が進んでいると考えられる。

(イ) 歴史

本市には縄文、弥生時代の遺跡が多く散在し、中でも菅生の七ツ森古墳はその規模、副葬品から見て「日本書紀」に登場する景行天皇に係わる古代伝承とともに、当時代における古代勢力の存在を示していて、このころから大和朝廷の勢力下に入ったものと考えられている。平安時代に至ってこの地方は大神氏一族の本拠となり、特に緒方三郎惟栄の登場は武士階級の定着、岡城築城伝説と本市の歴史にとって重要な意味をもつ時代であった。ところが鎌倉時代になると、本市に関する資料が極端に少なくなる。大友能直の支族志賀貞朝の岡城入城以来約250年の間、この地方は政治、経済、社会面で停滞気味だったのでないかとされている。鎌倉、室町時代にかけては、徐々にピークを迎える米経済への移行期としてとらえると、海岸線を主体にした平野部から山間部へと米

づくりが広がつていったということで、特に経済面において遅れをとったということは考えられるが、逆にこの時期が水田の水路掘削など、岡藩七万石の基礎を築いたともいえる。

1594年、中川秀成が播州三木から岡城に移封され、城下町を挾田から現在の竹田市街地に移し町づくりを始める。この時から本市が奥豊後の中心都市として歩み始める。江戸時代大分県は小藩に分けられた関係で岡藩は豊後の雄藩として物資の集積地となり、特に商業面で活況を見せた。田能村竹田が本市を本拠として活躍できたのも、こういう背景によるものと考えられる。明治10年の西南の役でも、敗色濃い西郷軍が日向境から本市へ侵入している。戦略上の理由もあろうが、本市がこの地方の中心都市だったことを示している。この活況は明治、大正時代から昭和初期まで続くことになる。

敗戦後日本の経済復興は目覚ましく、特に交通機関の発達、道路網の整備は本市の商都としての役割を少しずつ奪っていく。そのような状況の中、昭和29年3月31日に直入郡内2町8村は、新生竹田市として合併発足する。昭和29年4月1日の人口が35,235人、昭和30年に片ヶ瀬地区を編入して36,608人（国勢調査）、これが本市の人口のピークで、以後本市の歩みとともに人口が減少していく。

(ウ) 社会

本市の河川は西から東へと流れ、その大部分が竹田、玉来地区に集中する形になっている。その川の流れに沿って道路が通り、竹田、玉来地区と放射線状に結ばれ、政治、経済もこの両地区が中心となっている。このように本市は市域の広さ、地形的な要因により集落間相互の連絡が希薄である。従って全地区がお互いに競い合い、補い合うという点で不十分だったという反省にたち、横の連絡道である環状線の整備に力を入れてきた。また中心部においても竹田地区は四方を懸崖に囲まれた狭小な盆地で、道路が狭く土地の確保が難しいため、玉来地区の国道57号沿線や開発された七里地区への官公庁の移転、店舗の進出が進み市街地が拡大している。さらに玉来、七里地区での公営住宅や社宅の建設、宅地開発もあって中心部の人口移動現象がみられるが、都市計画道路等の整備により、3地区を一体化させた発展策を進めなければならない。

(エ) 経済

本市の経済は、周辺部の農林業と中央部の商工業とに大別される。農業は米作を中心としてカボス、椎茸、サフラン、野菜、果樹、花きなどを組み合わせた複合経営や肉用牛の生産で農家の生計が維持されている。しかし農業のみで生計を維持する専業農家は農家全体の27%しかなく、7割を越える農家が他に収入を求める兼業農家となっており、さらに増加する傾向にある。

商業は、市街地の商店街と玉来を中心とする国道57号沿いの商店を主に形成される。

かつては奥豊後の中心地として、直入郡、大野郡、熊本県阿蘇郡の一部も商圈としていたが、商圈人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等で、購買力はかなり低下していると考えられる。

平成7年の国勢調査によると15歳以上の就業者9,931人のうち、農業従事者が2,718人（27%）、次がサービス業2,141人（22%）、卸売・小売・飲食店1,742人（18%）、建設業1,344人（14%）と続き上位4種で80%に達している。これを平成2年の国勢調査と比較すると、農業が633人、卸売・小売・飲食店が98人減少し、反対に建設業113人、サービス業68人、製造業が33人増加している。これは農業従事者の高齢化・後継者不足による農業離れや、たび重なる水害による災害関連事業の増加、企業誘致の効果が如実に現れていると考えられる。

本市の経済は農林業と商業、サービス業及び製造業や建設業等の賃金で大半が賄われていることになり、農産物価格や公共投資の動向が大きな影響力をもっている。市町村内の雇用者、法人企業、個人企業、一般行政等が1年間に生産活動に参加して提供した生産要素（労働、土地、資本）に対して分配された所得（賃金、地代、利潤）である市町村民所得の分配を平成7年度の数字でみると、市民1人当たり本市が2,265千円で、県民1人当たり2,698千円の84%となり、町村の平均2,330千円にも満たない数字となっている。

これらの状況から見ても本市経済は農業、企業、公共投資の動きに大きく影響されると考えられる。農業基盤の弱さをカバーする施設整備等での高付加価値化、魅力ある商店街の整備や優良企業の誘致が今後の課題となる。

イ 過疎の状況

本市は古くから奥豊後の政治・経済の中核都市として、また大分・熊本を結ぶ交通の拠点として発展してきた。しかしながら戦後日本の目覚ましい経済復興、高度経済成長により、若者が東京・大阪を中心とする都会へと流出していった。山紫水明の良好な自然環境を有しているが、九州のほぼ中央で中山間地域という地形は、臨海地域と比較すると大きなハンディとなっている。都市的機能が弱く、高速交通体系や空港に遠く、交通アクセスも悪く、広い用地も少ないという不利な条件では企業誘致もままならず、過疎を止めるにも厳しい地理的・社会的環境にある。

技術革新による近代化は、地域の社会構造をも変化させた。本市の基幹産業である農業も後継者が市外へ流出し、農業の高齢化が進み農業の存続自体も危惧されるような状況も出てきている。

商業においても店舗の拡張、改修や業務の拡大、経営改善、近代化等、時代や消費者ニーズの変化への対応が遅れている。さらには道路・駐車場といった基盤整備についても、市街地はかつての城下町のまま現在に至っており厳しい状況である。しかしながら玉来地

区では、国道57号沿線を中心に大規模店舗を含む郊外型店舗が集積してきており、購買力も高まっている。

農業、商業とも地理的に不利な条件もあるものの、時代の流れに沿う方向転換をしていく、基盤の弱さがあったといえる。社会構造の変化とともに出生率の低下、若者の流出、人口の減少と地域の高齢化という過疎化現象は、昭和60年以降になって再び拡大傾向を見せ、高齢化率も毎年1ポイント強の伸びとなっている。こうした状況の中で本市のこれまでの過疎対策をみると、道路整備を中心に学校施設整備、農業基盤整備、農道整備等基礎的な部分への投資が実施してきた。市域が広く中山間地という当市の特殊な地形を考えると、道路整備は産業基盤の整備、生活環境の整備でもあり、どうしても重点施策とせざるを得ない事情もある。教育施設においては他市と比較しても学校数が多く、児童生徒数が減少しても統合することが難しく、この施設整備に多額の投資を強いられ、財政を圧迫することの原因となつたともいえる。今後も広域的視野に立った道路整備、経済効果を的確に分析した農業や観光施設の整備、若者の定住促進につながる企業誘致や住宅建設など、活性化のための重点的投資を検討していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向

基幹産業である農業も、高齢化や専業農家の減少に伴って、施設導入や協業化、企業化と大きく方向転換せざるを得ない状況となっている。商業についても、特に市街地は盆地で土地の発展性がないため、歴史的景観を活かした特色あるまちづくりの必要性に迫られている。

また、これまで9社の企業誘致を行っており、現在約560名の雇用を確保している。しかし、若年者の労働力不足のために業務の拡張ができず苦慮している企業もある。また、行政改革による官公庁の統合や縮小、企業の合理化による人員削減も、市民所得のうち70%近くを給与所得者が占めている状況のなかでは、市経済に与える影響も大きく、行政としても新卒者や若者定住対策等を講じていかなければならぬ。

そのためには、本市総合計画をはじめ、観光振興計画に掲げた「エコ・ミュージアム構想」など各種計画を積極的、計画的に推進し、魅力ある優良企業の誘致とともに、災害のない住みよい生活環境の整備を行い、個性と魅力あるまちづくりを行っていくことが必要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は昭和30年の36,608人から、昭和60年の21,954人と30年間で実に14,654人（40%）の減となっている。特に昭和35年から50年の15年間に10,708人減少しており、昭和40年前後がピークだった高度経済成長が大きく影響していると考えられる。さ

らに昭和50年から60年の間に減少率が小さくなり、景気が回復した昭和60年以降は再び拡大傾向を示している。また年齢別比較で見てみると、0～14歳の減少率が一番大きく、次いで15～29歳となっているが、これは出生数の減少、若者の流出という現象が如実に現れている。逆に65歳以上の高齢者は確実に増加しており、典型的な過疎地域の状況を示しているといえる。平成12年3月31日現在の住民基本台帳人口では、高齢化率32.8%に達しており、今後さらに高まることは必至である。高齢社会への対策が緊急の課題であるといえる。

自立促進計画前期5か年における人口の見通しは、本市を取り巻く社会情勢が急速に好転するとは考えにくく、さらに現行の人口ピラミッドでは、5歳階級別の人口において、60～65歳人口が最も多く、今後も高齢化からの脱却は厳しい状況から、趨勢延長型の将来推計によることが現実的と考えられる。こうして推計を行うと、平成7年国勢調査時点での18,746人の人口が、平成12年に17,233人、平成17年時点では15,734人まで低下することが見込まれる。今後も減少傾向は必至の状況であるものの、本計画に沿った過疎対策事業を推進することによって、減少傾向を抑えることが可能と考えられる。

竹田市の総人口

(単位：人)

実 績 値			推 計 値	
昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
21,954	20,164	18,746	17,233	15,734

イ 産業の推移と動向

本市は、昭和40年代までは第一次産業を基幹産業とする、典型的な農村として発展してきた。しかしながら、わが国の高度経済成長とともに産業構造、農業事情の変化、過疎化とともに本市の産業構造も大きく変化してきている。

就業人口総数は昭和35年の16,318人から、平成7年には9,931人と総人口の減少とほぼ同じ状況で減少していることがわかる。特徴的な動向を見ると、第一次産業が年ごとに就業人口数、比率とも大幅に減少しており、第二次産業はその逆の傾向を示している。第三次産業は、昭和35年以降、就業人口がほぼ横ばいであるが、総数が減少している分比率は高くなっている。

産業別の動向で見ると、第一次産業は昭和35年就業人口9,774人、就業比率59.9%であったものが、平成7年には2,765人(27.8%)と総数で72%、比率で54%の減少となっている。なかでも昭和45年から50年、昭和60年から平成2年にかけて目立っており、これは国内景気の動向と合致している。さらに過疎化による後継者不足、農業従事者の高齢化による農業離れが現れている。

第二次産業では昭和35年就業人口1,333人就業比率(8.2%)から、平成7年2,271人

(22.9%) と第一次産業とは逆に増加している。製造業の増加は昭和45年から誘致企業が操業を開始し、これまでに9社の企業誘致をしているが、この効果が現れているといえ、建設業の増加は災害復旧事業や関連する河川改修事業等、公共事業の増加が影響していると考えられる。

第三次産業では、昭和35年の5,207人から平成7年の4,895人と微減となっている。第一次産業の減少分を吸収しているもので、構成比としては年々高まっている。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総 数	34,911	30,866	△11.6	27,128	△12.1	24,203	△10.8
0歳～14歳	11,633	8,950	△23.1	6,547	△26.8	5,109	△22.0
15歳～64歳	20,839	19,187	△7.9	17,559	△8.5	15,888	△9.5
うち15歳～29歳(a)	8,034	6,538	△18.6	5,324	△18.6	4,233	△20.5
65歳以上(b)	2,439	2,729	11.9	3,022	10.7	3,206	6.1
(a)/総数 若年者比率 (%)	23.0	21.2	—	19.6	—	17.5	—
(b)/総数 高齢者比率 (%)	7.0	8.8	—	11.1	—	13.2	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総 数	22,767	△5.9	21,954	△3.6	20,164	△8.2	18,746	△7.0
0歳～14歳	4,363	△14.6	3,913	△10.3	3,138	△19.8	2,493	△20.6
15歳～64歳	14,765	△7.1	14,080	△4.6	12,452	△11.6	11,023	△11.5
うち15歳～29歳(a)	3,399	△19.7	3,055	△10.1	2,523	△17.4	2,326	△7.8
65歳以上(b)	3,639	13.5	3,961	8.8	4,574	15.5	5,230	14.3
(a)/総数 若年者比率 (%)	14.9	—	13.9	—	12.5	—	12.4	—
(b)/総数 高齢者比率 (%)	16.0	—	18.0	—	22.7	—	27.9	—

表1-1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成7年3月31日		平成11年3月31日		
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総 数	19,196	—	18,199	—	△5.2
男	9,006	46.9	8,491	46.7	△5.7
女	10,190	53.1	9,708	53.3	△4.7

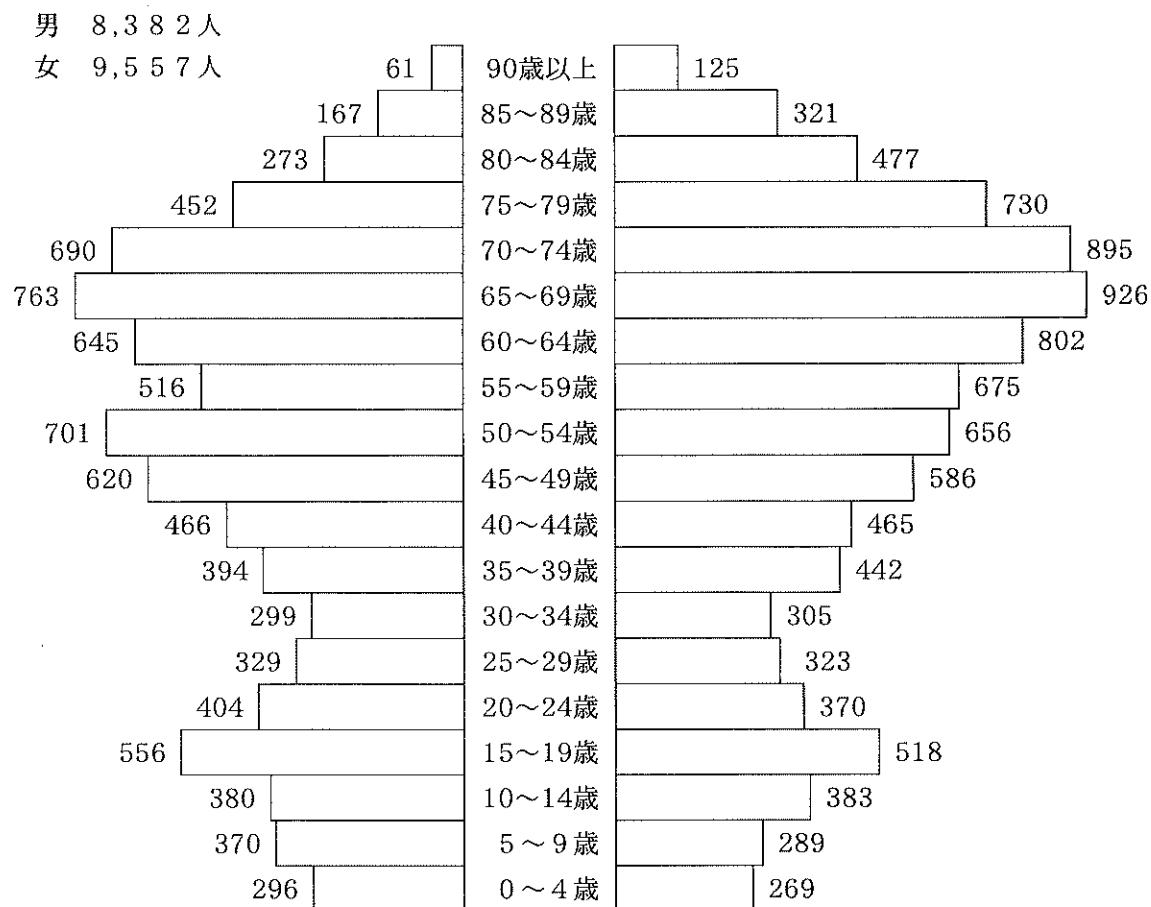
表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)
総 数	16,318	14,742	△9.7	14,119	△4.2	12,496	△11.5	
第一次産業就業人口比率(%)	59.9	56.5	—	51.4	—	45.3	—	
第二次産業就業人口比率(%)	8.2	8.8	—	10.7	—	12.5	—	
第三次産業就業人口比率(%)	31.9	34.7	—	37.9	—	42.2	—	

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総 数	12,164	△2.7	11,420	△6.1	10,520	△7.9	9,931	△5.6
第一次産業就業人口比率(%)	40.2	—	38.7	—	32.6	—	27.8	△19.4
第二次産業就業人口比率(%)	16.5	—	15.7	—	20.2	—	22.9	7.0
第三次産業就業人口比率(%)	43.3	—	45.6	—	47.2	—	49.3	△1.5

表1-1 (4) 年齢階層男女別人口

(平成12年3月31日現在 17,939人)



(3) 行財政の状況

ア 行 政

本市は昭和29年に直入郡内2町8村が合併して発足し、現在に至っている。この間過疎の進行により人口は減少してきたが、行政需要の増大等で庁舎が手狭となり、昭和53年には玉来に事業課を中心とした第2庁舎を開設し対応してきた。平成2年の災害ではこの第2庁舎が壊滅的な被害を受け使用不能となり、庁舎が5箇所に分散されたことで市民サービスの低下を來したことや、本庁舎も水害にあうなどしたこともあり、七里地区に庁舎移転を決定し平成6年4月完成、5月に移転し業務を開始したところである。

市の機構としては、市長、助役、収入役の特別職以下、職員定数285名、実数268名で、市長部局181名、教育委員会部局65名、その他部局22名となっている。適正な人員配置、事務事業の効率化と時代の変化に対応すべく、行政改革推進本部を設置し、継続した審議も進めている。

本市の基幹産業である農業は、高齢化や農産物の輸入自由化など、厳しい局面を迎えており農業を立て直すためにも、ソフト、ハードを一体的に推進する必要があり、農政部門の一元化、充実を図った。今後高齢化の進行と介護保険制度の導入に伴う保健・福祉部門のあり方も課題となっている。

本市は市域が広いため類似団体と比較しても行政効率が悪く、過疎化の中で一層効率的な行政機構・事務改善を検討していく必要がある。

広域的には昭和44年に竹田直入環境衛生組合を設立し、し尿処理・ごみ収集・火葬・休日夜間診療を開始した。平成10年9月、介護保険制度導入に伴う審査判定業務及び広域市町村圏計画の策定事務を加え、竹田直入広域連合を設立した。また、昭和47年には直入郡3町に、大野郡の緒方町・朝地町も加わって竹田広域消防組合を設立し消防・救急業務を処理している。今後さらに、広域連合で取り扱う事務内容や市町村合併のあり方等を検討しながら、行政の広域化と住民ニーズの多様化に対応した広域行政を推進していくかなければならない。

イ 財 政

本市の財政状況は、退職者不補充等による人件費の抑制等、経常経費の節減に努めてきたが、経常収支比率は依然として高水準にある。本市の現下の経済状況や過疎、少子・高齢化の進行により、市税、地方交付税等の歳入の伸びは期待できない。一方、歳出面では、地方分権の推進、介護保険制度等の充実を図らなければならず、多大な財政需要も見込まれ、また今後も大きな財政支出を伴う大型プロジェクトも予定されており、中期財政計画、公共施設整備計画との調整を図りながら、予算の計画的執行に心がけ、健全財政を確立していくかなければならない。

今後は、住民福祉の向上を最優先に考え、事業の緊急性、重要性、行政と受益者の負担

区分を明確にし、財源の重点的配分に心がけ、「ゆとり・ゆたかさ・潤いと文化のかおるまち竹田」の実現を目指す。平成10年度の本市の財政状況は、表1-2(1)のとおりである。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成7年度	平成10年度
歳 入 総 額 A	10,554,667	9,773,422
一 般 財 源	6,020,604	6,302,887
国 庫 支 出 金	862,427	968,935
都道府県支出金	1,431,867	921,277
地 方 債	913,200	841,200
うち過疎債	317,400	245,700
そ の 他	1,326,569	739,123
歳 出 総 額 B	10,131,728	9,227,494
義 務 的 経 費	4,186,159	4,517,665
投 資 的 経 費	3,742,263	2,174,699
うち普通建設事業	2,852,583	1,801,060
そ の 他	2,203,306	2,535,130
過疎対策事業費	2,761,523	1,765,839
歳入歳出差引額 C (A-B)	422,939	545,928
翌年度へ繰越すべき財源 D	72,650	96,673
実 質 収 支 C-D	350,289	449,255
財 政 力 指 数	0.263	0.263
公債費負担比率	17.4	17.7
起債制限比率	8.8	8.6
経常収支比率	82.8	86.5
地方債現在高	8,396,489	8,321,821

ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の公共施設整備は、本市第3次総合計画を基本に、過疎計画を中期計画と位置付け、事業実施計画として公共施設整備計画（3年間の計画で毎年ローリング）を策定し、計画的に実施している。平成12年度は第3次総合計画の最終年次であり、第4次総合計画の策定作業を進める一方、過疎地域自立促進特別措置法の施行による本計画やその他振興計画とも整合性を図りながら、公共施設の整備を進めていかなければならない。しかしながら長引く不況による税収の伸び悩みや地方交付税に依存する財政基盤の弱さにより、事業の進捗率を高めることができない。今後も、少ない財源を重点的かつ効率的な計画で社会

資本の整備を行ない、安全で健康な市民福祉の向上と、活力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。

(ア) 産業基盤の整備

農業基盤整備については県の補助事業等により、ほ場整備、農道整備を中心に進めている。近年、徐々に整備率が上昇してきているものの、水田整備率で46.2%と県平均の69.9%と比較しても大幅に遅れている。これは中山間地域で地形的条件が悪く、工事単価も高いことが影響していると考えられる。近年、農業所得の向上や高齢者対策の一環として、農産物直売所や農産加工所の建設、ハウス施設の設置なども進んでいる。

(イ) 交通通信体系の整備

道路整備はこれまでの過疎地域活性化計画のなかでも重点事業として整備を進めてきた。平成10年度末で市道の改良率及び舗装率はそれぞれ34.4%、85.6%であり、県平均の52.4%、87.0%と比較すると、改良率は市域が広く地形的条件が悪いため低くなっているが、舗装率はほぼ県平均に近い。厳しい財政事情のため、単独事業については縮小延期せざるを得なくなっているが、国道57号・442号・502号及び県道の改良や街路事業、大規模林道や広域農道などについては、計画的に整備が進められている。一方、高速道路体系としての地域高規格道路「中九州横断道路」は、犬飼・竹田間が整備区間に指定され、早期完成が期待される。

また、たび重なる災害の教訓で、市民に正確な情報をいち早く提供するための防災行政無線は、平成6年度全戸に設置が完了し、災害時の警報、避難誘導、情報伝達に活用しているほか、市政の広報、イベントの紹介など幅広く利用されている。

(ウ) 生活環境の整備

水道普及率は平成11年3月末現在64.4%で、県平均88.1%を下回っているが、市域が広く山間地が多いため、市街地部分のみで比較すると県平均程度は整備されていると考えられる。公共下水道については財政負担等の問題もあり全く整備されていないが、水源地域であり河川の水質等環境問題に関心が高まる現在、大きな課題である。今後、市街地の公共下水道の着手が検討されるほか、七里地区のコミュニティプラントや、合併処理浄化槽整備も進められている。公営住宅については市営267戸で、公営住宅比率3.8%で県平均4.2%をやや下回っている。定住対策のために単身者用住宅、中堅勤労者向け住宅も建設され、また県職員住宅、九電社宅といった給与住宅についても新築された。し尿、ゴミ処理、火葬、消防救急業務は竹田直入、大野郡の一部を含めた広域連合や一部事務組合として広域的に実施、住民サービスを図っている。

(工) 厚生福祉施設の整備

本市には市立の養護老人ホームと民間経営の特別養護老人ホームが1施設ずつある。特養ホームにはデイサービスセンターB型、E型、在宅介護支援センターが併設されている。平成7年には保健福祉の総合的サービスが供給でき、デイサービスセンターを併設した総合社会福祉センターが建設された。

児童施設では市立保育所1園、私立保育所2園があり、市立保育所は平成7年移転改築された。児童遊園は3箇所設置している。

知的障害者及び精神障害者のための通所授産施設は、それぞれ1施設設置されている。

医療面では休日夜間診療を直入郡竹田市医師会へ委託し救急医療の万全を期している。

(才) 教育文化施設の整備

本市の学校関係施設は、幼稚園9園、小学校10校、中学校4校である。市域が広いため類似都市と比較しても多い学校数となっている。しかし、少子化及び農村部からの人口流出により、児童数の激減が顕著になり、学校の統廃合の課題に直面している。

社会教育施設としては、中央公民館と全校区に公民館分館を設置している。その他文化会館、勤労青少年ホーム・体育館、勤労者野外活動施設、市営野球場を設置しており、現在総合運動公園を建設中で、一部は既に供用開始されている。

文化施設としては、図書館、歴史資料館を設置している。図書館は築後40年経過しており、老朽化が著しい。

(カ) 観光施設の整備

観光施設は国指定史跡・岡城跡や、瀧廉太郎記念館等の施設が点在する歴史の道を中心的に整備を進めてきている。その他、中島公園名水河川プールや祖母山麓等の自然景観も近年見直されつつある。

一方、旧市庁舎跡地で湧出した温泉は、かねてから市民が待ち望んでいたものであり、今後中心市街地の商業・観光の振興と一体的な整備が期待される。

(キ) その他の施設整備

分散していた市庁舎も移転改築し、平成6年5月から現庁舎で業務を開始した。一層の市民サービスの充実が図られるようになった。

表1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分		昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成10年度末
市町村道	改良率 (%)	22.5	16.2	32.1	34.4
	舗装率 (%)	6.5	48.2	79.4	85.6
耕地 1 ha当たり農道延長 (m)		25.2	23.1	20.5	106.6
林野 1 ha当たり林道延長 (m)		1.4	11.5	8.5	10.9
水道普及率 (%)		62.5	68.2	67.6	64.4
水洗化率 (%)		—	—	—	45.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)		—	—	23.9	28.4
小学校 危険校舎面積比率 (%)		25.2	0	0	0
中学校 危険校舎面積比率 (%)		1.4	0	0	0

(4) 地域の自立促進の基本方針

昭和30年代後半からの我が国の急激な経済成長は、農山漁村から都市への人口の流出をもたらし、農山漁村にいわゆる過疎現象を生じさせた。この過疎現象は、若年労働力の流出を伴っていたため、過疎地域において農林水産業等の産業の発展を妨げ、さらには市町村の行財政基盤の低下をもたらし、諸施設の整備を遅らせ、人口の流出に一層の拍車をかけるという悪循環となって現れた。これに対処するため、これまで昭和45年から30年間にわたり、総合的、計画的な過疎対策が講じられてきたところである。

本市も道路や産業基盤整備を中心に、生活環境、教育文化施設、観光施設の整備や福祉のまちづくり、その他地域づくり、人材育成など様々な分野で過疎対策に取り組んできた。こうした施策により、公共施設の整備水準は徐々に高まってきてはいるものの、財政基盤の弱さもあって、充足されたとはいえない状況である。こうした中、依然として過疎化に歯止めをかけることはできず、人口減少率は、県下11市で最も高く、全国の都市の中でも上位となっている。特に、高齢者比率は、全国の都市で最も高い水準にある。

こうした要因としては、長引く不況の中、民間企業のリストラにより、事業所が統廃合や人員削減を図ったこと、昭和57年以後3度にわたる大水害に見舞われ、農家においては、生活基盤である農地や施設の被災による農業離れなどが考えられる。

本市の人口は、昭和50年国勢調査から昭和60年国勢調査までの3回は、前回調査と比較した減少率が鈍化傾向を見せていたが、平成2年、7年国勢調査においては、昭和60年調査の減少率を上回る結果となっている。

過疎地域活性化計画・後期（平成7～11年度）計画における事業の進捗率は、当初計画と比較して94.7%となっており、決して低い数字ではなく、むしろ積極的な事業の推進といえる。特に、産業の振興においては、138.5%と高い進捗率を達成している。事業の

内容では、城下町竹田らしい魅力と個性あるまちづくりを進めている「歴史的街並み景観形成助成事業」は、市民の生活と文化の向上に資するとともに、観光客誘致の効果も大きい。生活水準の向上により、住宅についてもその質的向上が求められており、「特定公共賃貸住宅建設」は、ゆとりと機能性を持った優良住宅の建設により中堅勤労者の定住増進が図られた。また、「定住増進特別対策事業」「いきいき定住促進事業」では、I・Uターン者等市外からの定住人口増加に効果を及ぼした。

新たに過疎地域自立促進計画において、過疎に歯止めをかけ、地域が自立していくために、真に効果的な事業を重点的に推進していく必要がある。

平成12年の国勢調査を受け、自主財源比率に乏しい本市においては、さらに交付税が減少を余儀なくされ、これまで以上に厳しい財政運営が予想されるが、少ない財源の重点的かつ効率的な活用により、平成12年度に策定される第4次竹田市総合計画とも整合性を図りながら、魅力ある地域づくりに取り組んで行かなければならない。

さらに本市が、21世紀に向け、地域の自立促進を進めていくためには、固有の地域資源である歴史、文化、自然を活かした施策を推進し、交流人口の増加による地域商業や農林業の育成を図っていくことが重要なことであり、こうした環境づくりのための施策や人材の育成、啓発を行う必要がある。

また、引き続き生活基盤の整備は必要であるが、今後の広域行政ニーズを考慮しながら、本市が地域の拠点都市として、求心力を高めるために機能を強化し、地域全体で一体的な新しい生活空間の創造を目指して定住人口の確保を図っていくことが必要である。

① 歴史と文化の香る瀟洒な町並みづくりと中心市街地活性化

市街地に今なお残された歴史的文化的な景観を活かして、観光客を含めた集客力のある「商店街観光」への展開を目指す。このため、魅力と個性ある商店街づくりに向けた「中心市街地活性化基本計画」や古い家並みの保存活用を図る「街並み環境整備計画」を策定し、楽しい歩行空間を創出したまちづくりを行う。また、ランドマーク性と集客力を兼ね備えた「温泉施設」の建設を行い、市街地の拠点施設整備として、中心市街地商店街や既存観光施設との相乗的効果を図り、中心商店街の再生による活性化を推進する。さらに、竹田の情報発信機能を備えた施設として、広域エリアを含めた周遊観光の定着を図る。既存観光施設についても見直しや再整備を図り、案内表示の整備やソフト施策を実施しながら、拠点施設から中心商店街への導線を形成し、城下町観光ゾーンとして確立していく。

② 名水・森林・大地とふれあうムラづくりと交流の促進

本市の基幹産業である農業は、依然として厳しい環境にある中、施設農業、農産加工、アンテナショップ等、新しい施策に対する効果も見え始めてきており、今後も消費者ニ

ーズを捉えた農業施策を展開していく必要がある。また、本市の農村部は中山間地域が多く、これらの地形を活かした「谷ごと農場方式」による集落営農を推進し、高齢化の中での中山間地域の農林業振興を図る。特に、平成12年度に創設された「中山間地域等直接支払制度」を活用した集落営農を推進し、人材の育成や認定農業者等の担い手の確保を図る。

また、廃校となった旧嫗岳小学校校舎を活用した滞在型交流拠点施設の整備をはじめ、清流と森林を活用した神原地域や、稻葉ダム、白水ダム等の新しい資源、農村の生活文化等の魅力を活かしたグリーンツーリズムによる農山村交流の推進など、「交流人口の拡大」を図る。これにより、地域が一体となった農業の6次産業化を推進し、地域の産業振興を図る。

③ 住んで楽しい・生活者にやさしいまちづくりと定住促進

生活者のためのまちづくりは従来の計画でも積極的に進めてきたが、地域中心性や名水都市竹田にふさわしいまちづくりにも配慮しながら「定住人口の確保」を図るための施策を実施していく。特に、活力あるまちづくりを進めていくためには、地域を支える力となる若者の定住を促進することが重要な課題である。そのためには魅力ある就業の場を確保することはもちろん、都市的な快適さを満たす生活・文化環境の整備を進めていく必要がある。これまで進めてきた総合運動公園、公営住宅の整備等を促進しながら、文化的施設の整備や公共下水道の整備も緊急の課題として、長期的な財政計画を考慮しながら検討していく。

さらに個性豊かな地域づくり、芸術文化イベントの開催や「いきいき定住促進条例」による施策等、ソフト面での対策もさらに強化していく。

④ 地域間交流・広域連携の推進と都市基盤の整備

圏域の中核都市としての機能を高めるとともに、生活圏や道路基盤の整備に対応した行政施策を展開するため、広域的な連携や交流を視野に入れながら、文化施設の整備や大型商業施設の誘致等に取り組む。また、広域観光や広域連携体制の整備により広域交流を推進し、開かれた竹田市として21世紀に対応できるまちづくりを推進する。これらの体制を推進していくために、基幹的アクセスを確保する道路網の基盤整備を積極的に推進していく。道路交通網の整備は、産業振興、生活基盤整備としての役割は大きく、これまで重点的な整備を行ってきたが、地形的条件から事業費の割に進捗率が上がらず、引き続き計画的な整備が必要である。

国道57号、442号、502号をはじめ、県道等の幹線道路の改良も徐々に進んでおり、時間短縮が図られた。今後、「県内60分・圏域内30分道路交通圏構想」の達成や中九州地域高規格道路の早期着工に向けて、引き続き、国県等に強く働きかけていく。

⑤ 地域資源の活用による自立した産業の育成

企業誘致は、バブル経済崩壊後の長引く不況や、地域の労働力の不足などにより非常に厳しい環境に置かれているが、魅力ある企業誘致と既存企業の育成は若者定住、人口増には効果的な対策であり、積極的に推進していく。既存企業についても労働力不足、従業員の定着化などの課題があり、不足している住宅の確保等を含めた対策にも取り組んでいく。

⑥ 安全で安心して暮らせる福祉のまちづくり

本市の高齢化率は、人口の減少と相まって既に32%を超えており、今後もさらに高まるものと予想される。高齢化への対応は緊急の課題となっており、介護保険制度の実施に伴い、総合社会福祉センター、デイサービスセンターを拠点とし、老人保健福祉計画・介護保険事業計画である「岡の里生き生きプラン21」に沿った、在宅福祉を中心とした医療・保健・福祉が一体となったサービスの充実を計画的に図っていく。また、高齢者の社会参加や地域活動等を積極的に促進し、高齢者が安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくりを目指す。

⑦ 活力あるまちづくりのための人材育成

若者を中心とした構造的な人口流出により、高齢者の割合が高く、一方で出生数の低下を招く結果となっている。こうした現象が、地域社会や経済全体としての弱体化をもたらしている。そこで、活力あるまちづくりに向けて、地域やまちづくり団体などによる創意と工夫による個性豊かな地域づくり活動や地域文化の掘り起こしなど地域住民の主体性に基づく活動が求められるとともに、こうした地域づくりや産業おこしを通じて、地域を担う人材の育成や確保に努めていく。

(5) 計画期間

平成12年4月1日～平成17年3月31日までの5か年間

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農 業

本市の農業は、産業構造の中でも基幹産業という位置づけにあり、食料供給はもとより、地域社会の活力維持、自然環境の保全等の重要な役割も果たしている。しかしながら高齢化や農業後継者の激減により、兼業化が一段と進み、農地利用率の低下や耕作放棄などの問題も生じており、本市農業は厳しさを増している。本市の農業は、土地条件から基盤整備が進まず、水田の整備率は46.2%（平成12年3月31日現在）で、大分県平均の69.9%を大きく下回っている。また、近年では高齢化・少子化・後継者不足が著しく、特に専業農家の高齢化率は近隣の市町村に比べて高く、生産農家の高齢化が著しい。このような中で、農業経営は水稻を中心に営まれており、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営体系が主力になっている。標高の高い畑作地帯では基盤整備が実施され、高冷地野菜が大規模に栽培されている。また、近年では、野菜・花きの施設化が行われ、農産物直売所や農産加工所の設置など、産地の特性を活かした取り組みを行うと同時に、認定農業者を中心とした担い手の育成と地域組織の育成、そして農業公社の活動の充実を進めている。

表2-1によると本市農家数、農業就業者数については、昭和55年からの15年間でそれぞれ822戸、2,095人の減少となっている。平成7年の農業就業者のうち、60歳以上の者は63.8%を占めている状況であり、高齢化が著しい。経営規模別にみると2.0ha未満の経営農家数が全体の88.6%を占めており、1戸当たりの生産規模が小さく、兼業化が著しい。また農業粗生産額をみると、近年では水稻・畜産・果樹・野菜などを組み合わせた複合経営や、花き・野菜を中心とした専業経営への移行もみられるが、農家数の減もあって、総体的には伸びていない。しかし、野菜や花きの施設栽培化、農産加工所や農産物直売所など産地の特性を活かした取り組みも定着しつつある。

今後も、新しい制度等に積極的に取り組みながら、産業として自立する農業、豊かな農村社会の構築をめざしていく必要がある。

表2－1 (1) 農業粗生産額の推移

(単位：千万円)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成9年	平成10年
米	239	344	227	270	197	209
畜産	185	180	213	168	152	134
野菜	60	56	109	133	142	147
果実	17	32	34	30	27	32
その他	66	84	73	59	72	74
合計	567	696	656	660	590	596

大分県農林水産統計年報

表2－1 (2) 経営耕地規模別農家数の推移

(単位：戸)

	総農家戸数	0.5ha未満	0.5ha～1.0	1.0ha～1.5	1.5ha～2.0	2.0ha～3.0	3.0ha以上	その他
昭和55年	3,271	985	977	747	352	151	50	9
昭和60年	3,114	859	976	697	345	133	93	11
平成2年	2,730	743	718	588	320	207	109	45
平成7年	2,449	799	694	477	202	153	97	27

農林業センサス

表2－1 (3) 農業就業者数の推移

(単位：人)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
16歳～29歳	412	251	144	54	24
30歳～59歳	4,010	3,273	2,693	1,687	959
60歳以上	1,159	1,289	1,503	1,608	1,735
合計	5,581	4,813	4,340	3,349	2,718

国勢調査

イ 林 業

平成10年大分県統計年鑑によると、本市の林野面積は13,074haで市域の65%を占めている。このうち国有林が1,594ha、公・私有林は11,480haであり、公・私有林の人工林はスギが主体で5,878ha、人工林率は51%となっている。戦後の積極的な拡大造林施策による人工林が大半を占めている。林家の森林所有規模は5ha未満の林家が全体の95%を占めており、特用林産物の椎茸についても専業は極めて少なく、農業との複合により経営されている。また林業後継者及び林業従事者は年々高齢化、減少している。

一方、森林組合は1市3町で、平成元年に合併し「竹田直入森林組合」として発足した。地域林業振興の中核的担い手として、その役割は高まっているが、事業の安定的推進や作

業班員の安定的就労体制等が不十分で、厳しい経営状況にある。

表2－2 竹田市の林野面積（公・私有林）

(単位：ha)

	林野面積	材木の生産を目的とする林野面積	人工林面積	人工林率(%)
昭和50年	11,131	10,379	4,818	46.4
昭和55年	11,313	10,674	5,360	50.2
昭和60年	11,401	10,915	5,651	51.8
平成2年	11,430	10,364	5,849	51.2
平成7年	11,452	10,955	5,847	51.1
平成10年	11,480	10,970	5,878	51.2

大分県統計年鑑

ウ 商 業

本市の商業は、本市及び直入郡と大野郡の一部を商圏にしている。国道57号沿線の玉来地区と、老舗を中心とする竹田地区に代表される。

商業のうち卸売業と小売業については、平成6年に比べ平成9年は、店舗数、販売額など、全ての数値で減少している。こうした現象は、商店街に空き店舗が増え、就業の機会を失うだけではなく、商店街における通りの賑わいや商店街としての経済活動にも影響が出ている。年間販売額は、県下11市の中で8位、大野郡、東国東郡よりも下位に位置している。

近年の消費者動向は、商店街地区において、駐車場、品揃え、価格競争など、商店街が消費者のニーズに十分応えられず、購買力の低下を招いている。この結果、空き店舗が増えるなどの状況が進んできている。また、玉来地区の道路沿いを中心とする地域では、大型店舗の立地が進んできたが、ほぼ飽和状態にあり、大分市や三重町などの大型店舗への消費の流出により、圏域としての商圏拡大や消費拡大に直結するだけの求心力に乏しい。

表2－3 商店数・従業者数・販売額の推移

	平成3年	平成6年	平成9年
年間商品販売額	58,335,280千円	59,603,760千円	38,425,350千円
商店数	524店	444店	416店
平均販売額	111,326千円	134,242千円	91,707千円
従業者数	2,042人	1,734人	1,717人
従業者1人当たり販売額	28,567千円	34,373千円	22,379千円
人口	20,503人	19,420人	18,624人
住民1人当たり購買額	2,845千円	3,069千円	2,063千円

平成9年	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	平均販売額 (万円)	従業者数 (人)	従業者1人当たり販売額(万円)
竹田市	3,842,535	419	9,170	1,717	2,237
大分市	193,137,679	6,252	30,892	46,905	4,117
別府市	26,199,619	2,287	11,455	12,045	2,175
中津市	19,318,450	1,439	13,424	7,500	2,575
日田市	14,754,054	1,339	11,018	6,135	2,404
佐伯市	11,843,752	1,062	11,152	5,341	2,217
宇佐市	7,925,494	871	9,099	3,908	2,028
臼杵市	5,478,934	597	9,177	3,084	1,776
豊後高田市	3,125,541	397	7,872	1,606	1,946
津久見市	3,056,468	461	6,630	1,670	1,830
杵築市	2,813,566	352	7,993	1,584	1,776
大野郡	5,042,641	825	6,112	3,166	1,592
東国東郡	4,045,276	746	5,422	2,579	1,568
大分郡	3,438,802	514	6,690	2,124	1,619
玖珠郡	3,407,815	539	6,322	2,036	1,673

商業統計調査

工 工 業

本市の工業は、平成10年工業統計によると、従業者数1,028人、製造品出荷額は約347億円である。その内訳は従業者1人から9人の企業が39社で、出荷額約10億円、10人から49人の企業は22社で約47億円、50人を越える企業は2社で約290億円となっており、事業所数、従業者数、出荷額等いずれも県下11市の中では低い水準にある。

このような状況のなか、既存企業の育成と合わせ、雇用の拡大のため企業誘致を中心に

取り組んだが、この5年間で、企業数と従業者数では結果が現れていないものの、既存の企業の努力により、出荷額は129億円の伸びを示している。

才 観 光

本市の観光資源は、岡城跡をはじめとする文化財と、瀧廉太郎記念館などの建物、さらには竹田湧水群など自然を活かした観光資源を有している。しかし整備が不十分であり、これらを観光施設として活かしているとはいえない。

入り込み観光客の交通手段は、観光バス、自家用車、タクシー利用者が中心となっている。市街地は、城下町として発展してきたため、道路が狭く、大型バスの通行が困難であることや、観光施設に付随した駐車場や、宿泊施設が少ない等の理由により通過型観光を余儀なくされている。このため、観光施設としての、総合的かつ具体的な整備を進める必要がある。

(2) その対策

ア 農 業

本市農業は依然として続く過疎化の進行の中で、農業従事者の高齢化、後継者不足に直面している。今後、農用地の有効利用の促進や中核的農家の育成を進める一方、農山村交流促進による農業所得の向上を図らなければならない。

このため、若い農業経営者の確保・育成や、農村女性の活動の推進、都市と農村の交流等を推進しつつ、高齢化した農業農村の体制づくりを進め、誇りと生きがいをもった魅力ある農業と村づくりを推進していく。さらに高品質な野菜供給に必要なハウス施設の拡張や、農業の6次産業化に向けた農産加工所建設やアンテナショップ事業の推進等による農業所得の向上を図っていく。米については、基盤整備の実施や大型作業機械導入による生産性向上や低コスト生産を進める。大豆・麦・飼料作物・ソバ等については、土地利用型作物及び効率的な転作の観点から、集落営農を推進する。

また、「食料・農業・農村基本法」に基づき、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、有機農業や環境保全型農業に向けた取り組みを進めるとともに、新しい制度である中山間地域等直接支払制度を有効に活用し、本市の気候風土、地理的な条件にあった農業の展開を目指す。「豊後牛」や「カボス」は、大分県を代表する一村一品であり、高品質化の推進や、生産出荷体制の整備を図る。さらに、花きにおける「ワレモコウ」のような、高齢化に対応できる独自性の高い品目による産地形成も目指す。

ほ場整備については、整備率の目標を65%とし、農業生産基盤の整備促進に取り組む。また、実施地区における集落営農を積極的に推進しながら、効率的な転作及び土地利用型農業を展開するとともに、担い手の確保及び後継者対策に取り組む必要がある。

このほかグリーンツーリズム等都市と農山村交流を図るため、農山村生活や農作業体験等の交流型の農業振興にも取り組む。

イ 林 業

本市の林業は杉材を中心とした木材生産と、椎茸等の特用林産物生産で構成される。しかし、木材価格の低迷及び地形条件の劣悪さ、林業後継者・従事者の急激な減少等、厳しい状況が続いている。しかし、今後も大規模林道等の生産基盤や椎茸等生産施設の整備を図り、さらに林産物の高付加価値化や品質の向上、銘柄づくりに努力していく。

ウ 商 業

本市の商業は歴史的、社会的な要因などにより、近年の多様な消費者ニーズに応えられなかつた状況にあり、商業都市としての求心力は低下してきている。これらの課題に対して、商店街の機能を維持するため、道路交通網の整備、街並みや駐車場の整備を進め、新しい発想を取り入れた個性と魅力ある商店街づくりに努める。さらには、観光施設と商店街の連携により、老舗の伝統や城下町の歴史性などを活かした演出で、賑わいのある商店街を創出し、活性化を図る。特に、重点施策として、中心市街地の活性化を戦略的に進めていくうえでの拠点と位置づけられる中核的な温泉施設を建設し、多重的な中心市街地の商店街活性化施策と連携し、市街地の再生を図る。このため、周辺の観光施設の整備や、空き店舗の活用、歴史的な文化遺産や街並みを整備しながら、一体的整備による新しい商業の振興策を推進する。

エ 工 業

本市の工業は県下でも低い水準にある。このため、定住の促進や市民所得向上のため、地場企業や誘致企業の育成等を図る。また、長引く不況の中、企業誘致は厳しい環境が続くものの、小規模でも市民が求める職種の企業などには、ねばり強く働きかけを行っていく必要がある。

オ 観 光

本市には、岡城跡をはじめとする歴史的な文化財と、瀧廉太郎記念館などの郷土の先哲を活かした観光施設、さらには全国名水百選竹田湧水群などの自然を活かした観光資源など、多くの資源を有するが、観光振興にはまだ十分活かしきれていない。また、近年の観光形態は、体験交流型へと変化しつつある。この変化に対応するためには、これまでの観光施設の見直しと整備、体験学習できる施設整備のほか、体験メニューとマップ等のソフトの連携を図ることも必要である。また、拠点施設として建設する温泉施設の集客や情報

発信機能を十分活用し、竹田市全体の観光振興に発展させる。また、竹田市観光振興計画とも整合性を図りながら、「コア施設」と「サテライト施設」の整備により、観光客への情報サービスの展開などをさらに進めるとともに、観光のまちづくりに向けた市民啓発も促していく。

(3) 計 画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考	
1 産業の振興	(1)基盤整備				
農 業	県営烟総負担金 大野川上流地区	大分県			
	県営烟総負担金 竹田地区	"			
	中山間地域総合整備事業 竹田西部地区	"			
	県営ほ場整備負担金 九重野地区	"			
	県営ほ場整備負担金 中角地区	"			
	県営ほ場整備負担金 平田地区	"			
	県営ほ場整備負担金 竹田北部地区	"			
	県営ほ場整備負担金 片瀬地区	"			
	県営ほ場整備負担金 入田地区	"			
	県営ほ場整備負担金 古園地区	"			
	市単土地改良事業	竹田市			
	農作業受委託推進事業	"	ふるさと農村活性化事業		
	集落営農推進事業	"	誇りと活力あるむらづくり推進事業		
	扱い手育成土地利用調整推進事業 九重野地	"			
	扱い手育成土地利用調整推進事業 平田地区	"			
扱い手育成土地利用調整推進事業 中角地区	"				
扱い手育成土地利用調整推進事業 竹田北部	"				
林 業	県単治山事業	竹田市			
	緊急間伐推進事業	民間			
(3)経営近代化施設					
農 業	果樹生産農家育成事業	民間	新園芸振興総合対策事業 (果樹対策)		
	野菜生産農家育成事業	"	新園芸振興総合対策(野菜対策)		
	花き生産農家育成事業	"	新園芸総合振興対策事業 (花き対策)		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		力ボス生産農家育成事業	民間	力ボス産地活性化特別対策事業
		土地利用型作物推進事業	"	中山間地域水田農業活性化対策事業
		稻作農家育成事業	"	大分の米生産システム確立事業
		大豆生産農家育成事業	"	水田農業経営確立条件整備・農業生産総合対策事業ほか
		畜産農家等育成事業	"	低コスト肉用生産施設設備事業ほか
		キャトルステーション建設事業	農協	
		認定農業者育成事業	竹田市	農業経営基盤強化促進事業
		農作業受託組織育成事業	"	認定農業者連携事業体育成事業
		中山間地域活性化推進事業	"	
林業	椎茸生産農家育成事業	民間	椎茸産地活性化緊急対策事業ほか	
(4)地場産業の振興				
加工施設	農産物等加工施設	竹田市	山村振興等農林漁業特別対策事業ほか	
流通販売施設	直売集出荷等拠点施設	竹田市		
(7)商業				
その他の	中心市街地活性化対策事業	竹田市		
	空き店舗対策事業	民間		
	中心市街地活性化研究事業	竹田市		
	花の街づくり推進事業	"		
(8)観光又はレクリエーション				
	神原キャンプ場整備事業	竹田市		
	歴史の道整備事業	"		
	温泉活用中核施設整備事業	"		
	観光案内板整備事業	"		
	歴史的景観形成助成事業	"		
	街なみ環境整備事業	"		

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	観光施設リニューアル事業	竹田市		
	黄牛の滝周辺整備事業	"		
	入田地区水源環境整備事業	"		
	観光情報化推進事業	"		
	市街地周遊促進事業	"		
	モニュメント設備事業	"		
	祖母山麓交流拠点施設整備事業	"		
	(9)その他			
	中山間地域等直接支払推進事業	竹田市		
	水の国・竹田いきいき交流事業	"		
	交流促進施設整備事業	"	山村振興等農林漁業特別対策事業	
	稻葉ダム周辺整備事業	"	山村振興等農林漁業特別対策事業	
	ため池等整備事業 刈小野井路	大分県		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道 路

本市の基幹産業である農林業の振興や、観光の振興による交流人口の増大、企業立地等による人口流出の歯止めを図り、各産業の一体的な振興による地域の自立促進に対応するためには、地域高規格道路「中九州横断道路」の開通を見通して、高速交通体系を視野に入れた道路体系の整備を行う必要がある。広域的な幹線道路である国・県道や都市計画街路、市道等の整備を促進し、それらを有機的に連携させることによる道路体系を早期に確立することが極めて重要である。本市の道路網は、国・県道が市街地を中心として放射状に伸び、市道や農道、林道が国・県道と集落とを連絡する形でネットワークされている。

国道57号においては竹田拡幅1期工事（L＝約1.3km）等が終了し、引き続き着手された2期工事（L＝1.4km）の完成で、道路交通の安全確保等、利用者の利便が図られることとなった。「北滝ロマン道路」として広域観光ルートの重要な役割が期待される国道442号についても、竹田拡幅（城原工区）が完成し、神田～福原～小川間における工事がスタートした。「文化財を活かしたモデル地域」としての選定を受けた臼津閑地域、大野地域、竹田・直入地域を結ぶ国道502号片ヶ瀬～山手バイパスは着々と整備が行われている。

県道については、大分県の「県内60分・圏域内30分道路交通網構想」のもとに各路線で整備が進められ、稲葉ダム建設関連で白丹竹田線、観光・産業の振興支援や地域の生活基盤路線として竹田五ヶ瀬線、神原玉来線、竹田直入線等の整備が進められている。

市道の改良については、国道502号片ヶ瀬～山手バイパスとの有機的連結によって、当市が国際的に誇る観光資源「国指定史跡岡城跡」への観光客の参入をねらった岡城線の改良舗装事業をはじめとして、宮砥神原線、穴井迫荻線、吉野鶴線、長慶橋宇津線等の整備が重点的に進められているが、市道全般にわたっては市特有の起伏に富んだ地形と地質的要因等により遅々としてその整備が進まないのが現状である。市道舗装率については、平成11年度末で86.1%であるが、大半が簡易あるいは生コン支給による地元施工のため、路肩、路盤等が弱く、年月の経過や交通量の増加等による損傷が進み、その補修が急務となっている。

農道については農業機械の効率的な運行、農産物の速やかな搬出等を目的に、広域農道大野川上流南部地区、一般農道川床2期地区をはじめ、農免農道等において、国・県の制度事業を利用しながら整備を図ってきたが、まだ十分な状況とはいえない。

林道については、南部地区を横断する大規模林道宇目・小国線が整備されつつあり、林業の振興はもちろんのこと、観光道路としてもその早期完成が待望されているが、本市の林内路網（林道、作業道）密度は地形の悪さ等から県平均を大きく下回っており、施業効

率に影響を及ぼしているのが現状である。

表3－1 道路整備の状況

平成12年3月31日

区分	路線数	延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)	備考
1級市道	19	53,922	75.2	100.0	
2級市道	22	56,656	40.8	98.8	
その他市道	372	334,050	27.7	81.7	
市道計	413	444,628	35.1	86.1	
国道	3	34,510	96.7	100.0	
県道	9	80,433	64.0	99.7	

道路施設現況調査

イ 交 通

公共交通機関については、バス（大分バス、竹田交通）、JRとともに利用者数は減少している。その原因は自家用車の普及と人口減少があげられる。利用者の中心は、自家用車の運転をしない高齢者や子ども、婦人、学生であり、今後さらに高齢化が進む中で、通院や社会参加の機会において、公共交通の確保は必要であり、その対策が求められる。

ウ 情報通信

情報通信分野のめざましい進展に伴い、市民生活に密着した正確な情報をより早く、的確に提供することが求められている。特に、災害時における緊急的な情報手段として、防災行政無線が全戸に設置され、日常の行政情報の連絡手段としても活用されている。また、パソコンの急速な普及に伴って、インターネットの利用が増えている。このため、県の「豊の国情報ネットワーク」により、本市にも、アクセスポイントを設置し、利用者の利便を図っている。

エ 地域間交流

本市は宮城県仙台市、長野県中野市及び福岡県柳川市の三市と国内姉妹都市を締結し、音楽や芸術を基盤にした文化交流を行っている。海外では、南米パラグアイ共和国のサン・ロレンソ市と国際姉妹都市を締結して交流を行っている。

一方、地域連携施策として、「九州中央地域連携推進協議会」を、大分・熊本・宮崎県の77市町村で組織し、九州中央地域が連携し、一体となった地域活性化に向けて取り組んでいる。

(2) その対策

ア 道 路

道路は、地域経済社会の活力と国民生活の向上を図る上で最も基礎的な社会資本であり、活力ある経済に支えられた「安全で快適な国民生活」を実現するためには、道路整備を緊急かつ計画的に推進することが必要である。本市をはじめとした中九州地域は高速交通体系の谷間にあり、市民の豊かな生活の実現と活力ある地域づくりを推進するためには、大分市と熊本市を結ぶ地域高規格道路「中九州横断道路」の早期実現に向けた取り組みを最優先で進め、この路線の開通を視野に入れた国・県道の整備促進や市道等の改良舗装事業を展開し、効率的かつ合理的な道路体系の確立を目指す。とりわけ、市道は、地域において幹線道路としての役割を担っており、国・県道、農道、林道等との有機的連携を図り、地域ニーズを的確に捉え、障害者や高齢者などの交通弱者に配慮し、災害時の孤立地区の解消はもとより、観光や産業の振興、地域の活性化等に向けた計画的な道路整備を進める必要がある。そのため、改良率では1級市道で90%、2級市道で50%を目標とし、その他の市道については、路線の重要性と他の制度事業との整合性を図りながら計画的に改良を進めていく。舗装については損傷の激しい河川沿いや耐用年数を経過している路線を中心にオーバレイを行うなどその維持管理を進める。

都市計画街路は、竹田地区と玉来地区を結ぶ竹田玉来線に着手しており、総合運動公園や文化会館などの公共施設を含めたアクセス改善に向けた快適な生活空間づくりが急がれる。

農林道については、農産物、林産物の効果的で迅速な搬出等のための機能を持っている。幹線道路や集出荷施設、集落等を結ぶ路線として、農林業の振興に大いに効果が期待でき、計画的な路線整備を進める。

イ 交 通

公共交通機関は地域住民の足として、特に高齢化比率の高い過疎地域において重要といえる。バス路線については、年々利用者が減少しており、バス会社の経営環境も厳しさを増している。このため、地域住民の生活路線としての路線バスの運行について、支援しながら、路線の維持に努める。

また、JRについても、ダイヤ改正による利用者の利便向上に努めているものの、利用客は減少している。今後は、地域の生活交通としてはもちろんのこと、他の地域から本市を訪れる観光客の交通手段としての利用者アップに向けて、官民一体となった積極的な取り組みをしなければならない。

ウ 情報通信

インターネットの普及は、地方においても益々進むものと考えられる。このため、市内

で、情報ネットワークを構築し、積極的に情報発信を進める必要がある。今後も、県の「豊の国情報ネットワーク」を活用しながら、新しい時代の情報通信システムを模索し、市民ニーズに応えられる情報通信サービスの向上と、安全で快適なまちづくりを進めていかなければならない。また、情報公開への体制を整備し、行政情報の整理、OA化の推進とともに、設備の高度化、専門化に対応できる人材の育成を図っていく必要がある。

二 地域間交流

今後、地域間交流及び国際交流とともに、産業、文化、学術研究、教育、スポーツ等の幅広い分野において、市民レベルでのきめの細かい交流が求められる。「九州中央地域連携推進協議会」により、大分、熊本、宮崎県の77市町村が交流・連携を図るとともに、交流ネットワーク基盤の整備を促進することにより、地域特性を活かした圏域の一体的な振興整備を目指す。また、地域の個性を活かしながら、他の地域とも連携を深め、地域の自立促進に向けた交流を深めていく。

(3) 計画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道			
	路	岡城線改良事業	竹田市	
		穴井迫荻線改良事業	〃	
		宮砥神原線改良事業	〃	
		倉木線改良事業	〃	
		長慶橋宇津線改良事業	〃	
		吉野鶴線改良事業	〃	
		堀之内相ヶ津留線改良事業	〃	山村振興等農林漁業特別対策事業
		岩本線改良事業	〃	
		城原線改良事業	〃	
		中央線改良事業	〃	
		挾田井の向線改良事業	〃	
	橋りょう	宮砥中角線名子橋	竹田市	
(2)農道				
		広域農道負担金 大野川上流南部地区	大分県	
		一般農道負担金 川床2期地区	〃	
		農免農道負担金 小川2期地区	〃	
		農免農道負担金 小富士2期地区	〃	
		農免農道負担金 平田地区	〃	
		農免農道負担金 挾田地区	〃	
		農免農道負担金 原里地区	〃	
		基盤整備促進事業 荻迫地区	竹田市	
(3)林道				
		大規模林道 宇目・小国線	竹田市	
(5)電気通信施設等 情報化のための施設				
その他の情報化の ための施設	情報ネットワーク 推進事業		竹田市	
(9)地域間交流				
		九州中央地域連携事業	協議会	
(10)その他				
		県道改良負担金	大分県	
		街路事業負担金 竹田玉来線	〃	
		バス路線維持対策 補助金	竹田市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

本市の上水道は市域が広いことや平坦地が少ないと等から、全域を給水区域にできない状況にある。加えて年々過疎化が進行し給水人口も減少傾向にある。水道施設は上水道事業1箇所、公営簡易水道事業5箇所と、組合営簡易水道事業4箇所、専用水道事業1箇所、飲用水供給施設18箇所である。本市における水道普及率は平成11年3月末現在64.4%であり、水道未普及地域では、現在でも湧水、沢水等を利用した簡易な給水施設及び深井戸水により給水を受けている地域が多く存在する。

また、本市は阿蘇外輪山並びにくじゅう山系の裾野部に位置するため、市内いたるところで湧水があり、容易に飲料水の確保ができる地域が多い一方で、標高の高い地域などでは飲用水の確保に苦慮している。

表4-1 平成11年3月末水道普及率

(単位：人)

自治体	総人口	上水道	簡易水道	専用水道	飲用水供給施設	合計	普及率
竹田市	18,256	8,623	1,964	193	972	11,752	64.4
大分県	1,243,587	899,362	152,632	18,492	25,029	1,095,515	88.1

公共施設状況調

イ 下水処理施設

生活様式の変化に伴って、生活雑排水の河川等への流入により、水質の汚濁は悪化している。大分県による監視測定結果によると、本市の玉来川は環境基準値を満たしているが、稲葉川では過去の統計によると環境基準値を超過したまま推移している。

生活排水処理施設の整備については、七里地区のコミュニティプラント施設が、平成10年度の処理人口453人、また全域で整備が進んでいる小型合併処理浄化槽が同年度の処理人口1,729人となっている。今後、合併処理浄化槽に適しない市街地区域の生活排水対策としての公共下水道施設の建設が必要となっている。

表4-2 (1) 河川 BOD75%値の推移

(単位：mg/l)

水域名	地点名	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
大野川上流	万里橋（稲葉川）	8.6	2.9	5.3	2.8
	常磐橋（玉来川）	0.6	1.6	1.1	0.7

大分県生活衛生課資料（環境基準値は2.0mg/l）

表4-2 (2) 平成11年度末生活排水処理人口

(単位：百人)

	総人口	生活排水 処理人口					処理率 (%)
			下水道人口	農業集落人口	ミニティプラント人口	合併処理槽人口	
竹田市	182	22	0	0	5	17	12.1

公共施設状況調査

ウ 消 防

本市消防団は5分団354名で構成され、ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車13台を保有している。常備消防は本市、直入郡、大野郡（朝地町、緒方町）の1市5町で組織された竹田広域消防本部がある。本市は地形的にも平坦地が少なく、特に市街地は木造家屋が密集しており、これまで大火災も発生している。また山間部の水利や林野火災への対応はまだ不十分であり、防火用水施設や自然水利の整備が必要である。

エ 住 宅

竹田市の公営住宅は20団地328戸あり、うち市営住宅が17団地266戸、県営住宅が3団地62戸建設されている。市営住宅のうち1団地6戸が特定目的公営住宅（地域改善向）で、2団地39戸が特定公共賃貸住宅となっている。

公営住宅の中で、30戸以上の団地は市営住宅の3団地（15.0%）のみで、10戸以上30戸未満の団地が市営住宅の5団地、県営住宅の3団地の計8団地（40.0%）、10戸未満の小規模な団地が市営住宅の9団地（45.0%）となっており、約半数が10戸未満の小規模な団地となっている。団地の位置をみると、15団地313戸が都市計画区域内にあり、残りの5団地16戸は郊外の地区に散在している。また、都市計画区域内にある団地の中でも、6団地95戸（都市計画区域内の戸数の30.4%）が竹田・豊岡地区にあり、残りの9団地218戸（都市計画区域内の戸数の69.6%）が西部の玉来・松本地区に集中している。

公営住宅の構造別では、木造が45戸（13.7%）、簡易耐火構造（平家建・2階建）が121戸（36.8%）、耐火構造（2階建）・中層耐火構造が163戸（49.5%）で、約半数が耐火構造の建物となっている。また、建設時期をみると昭和29年～34年までが木造と簡易耐火造で、その後昭和42年～昭和50年まで簡易耐火造が続き、昭和57年からは耐火造が建設されている。

平成12年までに耐用年数を経過している団地は8団地51戸（15.5%）で、耐用年数の1/2を経過している団地では15団地166戸（50.5%）となっており、全体としては老朽化がかなり進行している状況で、維持修繕費も増大していく傾向にある。

一方、住宅用地については玉来西団地23区画、平成5年には七里地区にニュータウン七里として89区画、平成8年に七里南地区84区画の造成を行った。市外からの購入者も多く、自然環境や住環境のよさに加え、都市に比べて安価な地価が魅力といえる。

才 廃棄物

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済構造や生活様式の変化に伴う廃棄物の量の増加や質の多様化などが課題となっており、廃棄物の発生抑制とともに減量化や再資源化が求められている。現在、本市では、共同処理を行うため、「竹田直入広域連合」にごみの収集運搬、処分についての事務を委任している。ここ数年環境保全に対して、ごみの減量化、リサイクル等、市民意識の高揚による自主的行動がみられる。しかし表4-3によると市内から排出されるごみは、人口の減少に相反して年々増加する傾向にある。

表4-3 ごみ処理の推移

(単位:t)

	平成元年度			平成4年度			平成7年度		
	可燃物	不燃物	計	可燃物	不燃物	計	可燃物	不燃物	計
処理ごみ	2,641	742	3,383	2,798	755	3,553	3,042	799	3,841
資源ごみ							227	1	228
粗大ごみ								10	10
計	2,641	742	3,383	2,798	755	3,553	3,269	810	4,079

	平成10年度			平成11年度		
	可燃物	不燃物	計	可燃物	不燃物	計
処理ごみ	3,545	682	4,227	3,676	657	4,333
資源ごみ	197	168	365	230	206	436
粗大ごみ		5	5		7	7
計	3,742	855	4,597	3,906	870	4,776

広域連合資料

カ 公園

本市の都市公園は、近隣公園2か所・児童公園1か所、その他2か所が整備されている。児童公園については町の中心部近くに設置されているため、利用者は多い。近隣公園については、町周辺の高台に設置されているため、高齢者・障害者等にはやや不便となっている。

その他公園は5か所整備され、地域住民を中心に利用されている。入田地区の中島公園は、名水河川プールも整備され、夏場には多くの利用客でにぎわっている。

(2) その対策

ア 水道

竹田市では、郊外型店舗等の増加、住宅地の造成等により、中心市街地から周辺部への

人口の移動及び拡散が生じており、これに伴い給水区域周辺の上水道の拡張要望が高まっている。また、施設全般にわたって老朽化が進み、配水能力にもゆとりが少なく、特に第1配水地は緊急時の給水拠点として災害に強い施設にする必要がある。このため、第8次拡張を行うことにより、給水区域内の水道未普及地域の要望に応えるとともに、老朽化した配水管や動力施設等の更新、水道設計指針に沿った12時間以上の容量を持つ新配水池を築造し、水道の安定供給を目指す。

また、上水道以外の簡易水道等の施設においては、各水道事業体別の水質検査及び水質監視の徹底化を図り、安全で良質な飲料水の確保に努めていく。

イ 下水処理施設

近年、生活排水や廃棄物等、住民の暮らしが原因となって水路や河川の水質の悪化が生じている。家庭でできる生活排水対策に関する普及啓発とともに、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を推進していく。

また、公共下水道事業の実施については、その必要性は急務であり、計画区域内の住民の理解を求めながら計画的に進めしていく。

ウ 消 防

消防対策については消火栓や防火水槽、自然水利の確保を行い、初期消火で被害を最小限に防止する体制を整備していく。また消防施設、消防団の装備なども整備していくとともに、常備消防と非常備消防の連携を強化していく。

エ 住 宅

市民のニーズに対応したゆとりある住生活を支える良質な住宅ストック及び住環境の整備を促進するとともに、既存住宅ストックについては、適切な住宅ストックの更新を図るため、建替えを促進する。また、福祉・医療施策と連携をしつつ、高齢者、障害者等がいきいきとした住生活を営むことができるよう、ニーズの多様性等に的確に対応した住宅の供給に向けた検討を行う。

さらに、住環境整備による地方定住を促進し、地域の自立促進を図るために、地域の特色と独自の発想を活かした個性豊かな住宅・住環境の整備を推進しつつ、地域活性化に資する公的住宅の供給及び宅地の開発に努める。

オ 廃棄物

従来の廃棄物対策が、廃棄物の事後処理を中心にしていたことから、減量化や資源化、再生利用などはまだ十分な状況ではない。このため行政だけではなく、企業や地域及び住民が参加し、社会経済の仕組みや生活様式を見直すとともに、廃棄物の減量化や再資源化

に向けた広域的な処理体制の整備を進めるなど、地域が一体となったりサイクル型社会の形成に努めていく。また、処理施設については、県の広域化計画に沿った施設整備を進めしていく。

力 公 園

本市は、都市公園が5か所、その他の公園が5か所ある。総合運動公園は、現在整備が進められており、今後公園内設備の整備を図り、市民の憩いの場として充実を図る。

(3) 計 画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
3 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上 水 道	第8次拡張事業	竹田市	
	簡 易 水 道	簡易水道等施設設備 松 本 地 区	竹田市	
	そ の 他	給水施設工事負担金 刈 小 野 地 区	大分県	
	(2)下水処理施設			
	公 共 下 水 道	公共下水道整備事業	竹田市	
	そ の 他	合併処理浄化槽設置 整 備 事 業	民 間	
	(4)消防施設			
		消 防 団 抛 点 施 設 整 備 事 業	竹田市	
		防 火 水 槽 設 置 事 業	"	
	(5)公営住宅			
		公 営 住 宅 整 備 事 業	竹田市	
	(6)その他			
		市 街 地 導 水 路 等 整 備 事 業	竹田市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

わが国は今や世界で最も長寿の国となり、多くの人が長生きできる時代を迎えており。また、21世紀初頭の本格的な高齢社会を目前に控え、誰もが健康で生きがいを持って、さらに安心して暮らせることが重要となっている。

本市における高齢者（65歳以上）人口は、平成12年3月末日現在の住民基本台帳人口17,939人に対して5,880人、高齢化率32.8%と、その割合は一段と大きくなっています。今後もこの高齢化率は、ほぼ年1%の割合で上昇していくことが予想される。また、後期高齢者といわれる75歳以上の人口、高齢者のみ世帯やひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者、痴呆性高齢者、虚弱高齢者などの要援護高齢者は増加している。このうち後期高齢者数は、平成25年まで増えつづけることが予想されている。

平成12年4月から介護保険制度がスタートし、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービス、入浴サービスなど、これまで措置事業として実施してきた事業が、介護保険制度下へ移行した。これらのサービスを利用する要支援・要介護の認定を受けた高齢者数は、1,000人程度であり、いわゆる自立といわれる高齢者がおよそ4,900人と、高齢者の大部分を占めているのが実情である。このため、介護予防、健康づくり、そして生きがいづくりなどの自立者対策の充実が今後の重要な課題となってきている。

表5－1 高齢者人口の将来推計（国勢調査）

（単位：人）

	平成7年（実数）			平成12年（推計値）			平成17年（推計値）			
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
全 人 口	8,803	9,943	18,746	8,078	9,155	17,233	7,374	8,360	15,734	
65歳以上人口	2,160	3,070	5,230	2,408	3,465	5,873	2,417	3,604	6,021	
65～74歳人口	1,346	1,770	3,116	1,436	1,784	3,220	1,236	1,580	2,817	
75歳以上人口	814	1,300	2,114	972	1,681	2,653	1,181	2,024	3,204	
構成比	65歳以上	24.5%	30.9%	27.9%	29.8%	37.8%	34.1%	32.8%	43.1%	38.3%
	65～74歳	15.3%	17.8%	16.6%	17.8%	19.5%	18.7%	16.8%	18.9%	17.9%
	75歳以上	9.2%	13.1%	11.3%	12.0%	18.3%	15.4%	16.0%	24.2%	20.4%

イ 児童・母子の保健福祉等

児童福祉施設としては、保育所が市立1施設、私立2施設（各定員60人）であるが、晩婚の一般化により、女性の合計特殊出生率が1.39と低下し、少子化にさらに拍車がかか

り、定員割れが恒常的な問題となっている。

労働条件や結婚後の生活、子育てについて、経済的にも身体的にもその負担を軽減し、夢多いものにしていくことが、現在の少子化傾向を緩和するために必要となってきており、少子化が将来に及ぼす影響を考慮し、少子化に関わる重点的な施策を具体的に実施していくことが求められている。

心身障害者の福祉については、福祉手当の支給、日常生活用具の給付などを行っている。平成12年4月現在、身体障害者数は、1,379名、知的障害者は123名であり、人口の8%を占めている。このうち重度障害（身体障害1,2級、知的障害A）者は3分の1にあたる534名、また約3分の2にあたる障害者が65歳以上の高齢者であり、障害程度の重度化と障害者の高齢化が進行していると見られる。障害者数の増加とあわせて、この傾向は当面続くであろうことから、身体障害者福祉協議会、身体障害者相談員の活動支援とともに、在宅生活を営む障害者に対して、経済的、身体的、精神的な対策が必要である。

母子福祉については、全国的に母子世帯が増えており、本市では現在144世帯となっている。経済的にも精神的にも恵まれない子どもを抱えた母親が自立できるよう住宅、仕事、保育等の環境を整える必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者の保健福祉

社会全体で支えあう介護保険制度の実施により、要支援や要介護の高齢者にとっては、個々のニーズに沿った保険給付が受けられるシステムが導入された。今後は、基幹型在宅介護支援センターを早期に設置し、同センターを中心とした保健・医療・福祉の関係者からなる「地域ケア会議」が有機的に機能し、利用者本位のサービス提供を図っていかなければならない。

また、平成6年に策定した竹田市老人保健福祉計画「岡の里生き生きプラン」の次期計画として、平成12年「岡の里生き生きプラン21」が策定された。この計画を基に、今後は、介護予防や健康づくり、そして生きがいづくりなどの事業を実施していく。

本市では、平成12年度から自立高齢者を対象とした生きがい対応型デイサービス事業、軽度生活援助（ライフサポーター派遣）事業、高齢者生活管理指導短期宿泊事業などを新たに実施するほか、在宅介護支援センターでの相談業務、緊急通報装置の設置、日常生活用具の給付など、既存事業の充実を図り、高齢者のニーズに的確に応えていくことを目指している。

社会福祉協議会、そして社会福祉協議会が核となったボランティア活動は、市民生活の中では一層重要な位置を占め、それらに対する市民の理解も深まっている。既存ボランティア団体とボランティアに関するニーズを再編成するなどの具体的活動への支援に努める。

イ 児童・母子の保健福祉等

児童が心身ともに健全に育成されるためには、住民のニーズに沿った特別保育（乳児保育、障害児保育、一時保育など）の実施や安心して遊べる場所の確保等、児童を取り巻く環境の整備が必要である。平成12年4月から放課後児童健全育成事業（児童クラブ）を実施したが、一層の事業の充実と新たなニーズの捕捉に努める。

心身障害者福祉については、地域や家庭での自立した生活を可能とする条件づくりを目指して、生活環境の整備や保健医療の充実、さらに就労の促進、在宅福祉対策の充実・強化に努める。

また、母子世帯に対しては、精神的安定を図るため、生活相談に力を入れ、関係機関と連絡をとりながら、住宅や仕事、また公的援助等の紹介に努める。

(3) 計画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設			
	老人ホーム	養護老人ホーム南山荘 施設改修事業	竹田市	
	その他の	緊急通報体制等 整備事業	竹田市	
	(2)介護老人保健施設			
		在宅介護支援センター 事業	竹田市	
	(3)児童福祉施設			
	保育所	保育サービス推進事業	竹田市	保育所環境づくり特別対策事業
	(6)その他			
		在宅高齢者対策事業	竹田市	在宅高齢者住宅改造事業、 ライフサポーター派遣事業
		在宅障害者対策事業	"	在宅重度障害者住宅改造 事業ほか

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

当市の医療機関は病院3、一般診療所21、歯科診療所8及び広域連合による休日夜間の救急医療施設があり、量的にはほぼ充足されているといえる。しかしながら小児科や耳鼻咽喉科、産科など専門的な施設がないこと、規模の大きな総合病院への志向等から患者の市外流出が続いている。昭和61年に「健康づくり都市宣言」を行って以来、市民一人ひとりが健康づくりに対して、正しい認識を持ち、「自分の健康は自分でつくる」という基本理念の上に立って、家庭や地域で、行政と市民が一体となった健康づくりを推進してきた。健康に対する意識の変革とともに、医療に対してもより専門的で高度なものが求められている。高齢化、過疎化の地域にあって、身近で安心できる医療体制を整備することが課題である。

表6－1 医療施設数 各年10月1日、医師は12月31日（単位：所、床、人）

	一般 医 療						歯 科 診療所	医 師 (従事者)		
	總 数		病 院		診 療 所					
	施設数	病 床	施設数	病 床	施設数	病 床				
昭和40年	27	323	2	102	25	221	12	32		
昭和50年	29	468	3	274	26	194	9	32		
昭和60年	26	476	4	319	22	157	9	30		
平成2年	26	490	4	360	22	130	7	30		
平成7年	23	496	3	366	20	130	8	35		
平成12年	25	508	3	365	22	143	8	34		

県統計年鑑

(2) その対策

住民が健康で安心して暮らせるために、地域医療体制の整備に努めるとともに、健康づくり事業を積極的に推進していく。このため、地域中核病院としての竹田医師会病院の診療科目充実や専門的施設の誘致などを推進していく。さらに在宅で医療や看護、介護が受けられる在宅介護の重要性、必要性も高まっており、保健・医療・福祉の連携を強化し環境整備を図っていく。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校教育は将来を担う人材を育成するための基本となる。本市は市域が広く各地域が山谷で分断されているため学校数が多く、また大部分が山間地域にあり、過疎、少子化による児童・生徒数の減少により小規模校が多くなっている。

施設整備については、これまで重点施策として計画的に進めてきており、南部小学校、南部幼稚園の改築が今後の大きな課題となっている。

児童・生徒数の推移をみると、昭和50年に小学校2,089名、中学校1,330名であったが、平成12年には816名、473名と、この25年間で4割弱まで激減しており、今後もこの傾向は続くことが予想できる。このため小学校では竹田小、豊岡小、南部小以外の学校はすべて2複式となる。中学校も祖峰中、双城中は平成15年度以降3学年で30人程度となり生徒の部活動はもちろん、学校運営自体も危惧される状況となりそうである。

そのため、学校教育のより一層の充実を目指し、これまでに幼稚園については10園を4園に統合。小学校は11校を5校に、中学校4校を2校に統合する実施計画を策定し、学校関係者や地域住民との協議を進めているところである。平成11年度には入田小学校と嫗岳小学校を統合し、祖峰小学校として開校したが、その他の校区についても早急に進めていかなければならない。

また、国際化や情報化、学校完全週5日制など、大きく変動していく社会に対応した教育を進めていく必要がある。

当市は、平成6年度から外国語指導助手を招致し、中学生の外国語教育の指導を行っており、英語を母国語とする外国人から直接語学指導を受けることにより、外国語教育の一層の充実を図っている。また、平成8年度から中学生を対象に、海外ホームステイを実施しており、諸外国に対する正しい理解を深めることに役立っている。

情報化教育では、平成11年度までに小学校では2人に1台、中学校では1人に1台のコンピューター導入を行ってきた。しかし、導入年度等の関係で機種が統一されてないこともあります。今後は年次計画で新しい機種への更新と、インターネットへの接続も必要である。また、指導する教職員の研修も充実させ、指導力も高めなければならない。

さらに、いじめや不登校、非行など児童・生徒の問題行動も年々増加傾向にあり、教育相談員1名と各中学校に心の教室相談員を配置し、教職員や児童・生徒への指導、相談にあたり、「心の教育」の充実に努めている。

表7－1 児童・生徒数推計表

(単位：人)

	50年度	60年度	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
小学校	2,089	1,704	1,097	816	801	777	776	775	741	717
中学校	1,330	892	623	473	474	449	422	394	385	391

イ 社会教育

今日、過疎化、少子高齢化等の社会環境の変化を背景に、人々の連帯感の希薄化や地域社会の活力の低下が指摘される中で、地域の中で心豊かに生きていくためには、人と人の心のつながりが求められている。

生涯学習とは、一人ひとりが生涯にわたって行う学習活動全体をいい、社会の中で、組織的な学習活動として行われているだけでなく、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動等のあらゆる活動も含むものである。

特に公民館の各種事業では「集い」「学び」「結び」「つながり」「広がる」といわれるよう、一つの目標に向かって、各人が自分の意志で生涯を通じて心豊かに学ぶことができるような機会の提供を目指している。

本市は中央公民館としての専用施設は設置していないが、文化会館、勤労青少年ホーム、各地区分館を中心とした、学習、文化芸術、各種サークル活動を実施している。具体的には市民遊学館の名称で各種教室講座を開催し、市民の生涯学習の要望に応えているところである。高齢化が進む中での学習機会の提供として、高齢者大学を月1回開講。青少年向けにはジュニアリーダーセミナー、「ゆうおうまいしんくらぶ（勇往邁進俱楽部）」を開催し、異学年、異学校同士の交流体験活動に努めている。

また、スポーツ活動では、建設中の総合運動公園を中心とした、各種スポーツ大会も盛んで、特に34回を数える全九州高校女子クラブソフトボール選手権大会、市民球技大会、健康のまちづくりレクリエーション大会等がある。生涯学習の一環として社会体育への期待が高まっている。

(2) その対策

ア 学校教育

将来を担う人材の育成は市政の重要な課題である。激しい変化が予想される社会において、子どもたちが主体的かつ創造的に生きていくために、これまでの知識習得に偏りがちであった教育から、「ゆとり」のなかで「生きる力」を育んでいく教育が求められている。これからは創意工夫を生かした特色ある学校づくりに努め、総合的な学習など個性を伸ばす教育を充実させ、一人ひとりの能力・適正に応じた教育を進めていく必要がある。そのためには適正規模の学校としていくための統廃合を引き続き進めるとともに、教育施設の充実を図り、教育環境を整えていかなければならない。

また、国際化や情報化の著しい進展に対応した教育を一層充実させていく。

さらに、いじめや不登校、非行などの問題が深刻化していくなかで、家庭や地域社会との連携を図りながら、心の教育をはじめ、体験活動やスポーツ文化活動を推進し、たくましく心豊かな人間の育成を目指していく。

また、保護者・地域の多様なニーズや社会の変化などに対応した教育活動を推進するため、地域に学校情報の提供を行ったり、地域の考えを取り入れたりして、地域に開かれた学校運営を推進するとともに、学校完全週5日制を控え、生涯教育との連携を図り、学校施設の開放等も推進していく。

イ 社会教育

竹田市第4次総合計画に基づき「竹田市生涯学習推進計画」を策定し、福祉、健康、医療部門等との連携をとりながら、心豊かな地域づくり、人づくりを目指す。社会教育の推進では、身近な学習の場として、地区住民の集う場・活動の場として公民館、分館の充実を図るとともに学習情報の提供や相談体制の充実に努める。

具体的には公民館入田分館の集会室、公民館嫗岳分館（嫗岳小学校跡）の改修を行う。特に嫗岳分館は、廃校になった嫗岳小学校跡を地域活性化の拠点施設として整備・活用するものである。公民館としての機能を持たせながら、地元の人が先生となり、市内外の人と農業体験等、各種体験メニューにより都市と農山村の交流を推進する。「楽しいつながり」が一番のセールスポイントである。

また、地域の公民館分館を中心とした地域文化の掘り起こしも重要である。例えば、米づくり、野菜づくり、梅干づけ、あやとり、ケン玉、ハーモニカ等々の名人（技術者・経験者等）を、各地区で発掘し、登録し、さらに指導者として育成して、地域人材育成グループとして活用していくことも検討する。地区的分館がこれらの人材を育成・調整して、地域の中で活躍の機会を与えていくことで、地域の自立促進につなげる。

社会体育の推進については、総合運動公園の完成に伴い、体育協会、体育指導委員会を中心に「市民一人一スポーツ」に向け、体育行事の充実、講座・教室の開設等が望まれる。

また、総合型地域スポーツクラブ制度を設立し取り組むことにより、幅広い年齢層に、多種目のスポーツに接する機会を提供していくことが必要である。それに伴い指導者の発掘、育成を急がなければならない。

平成20年には2巡目の国民体育大会が大分県で開催される。それに向けて、競技力の向上と選手の育成・強化、指導者養成、国体に対する市民の盛り上がりを促すイベント・情報の発信が急務である。

21世紀は「人権の世紀」と言われ、社会の国際化、高齢化、情報化等の進展に伴い、人権に関する課題はますます重要となっている。

本市では「人権教育のための国連10年」竹田市行動計画に基づき、差別のない明るく

健全な社会実現のため人権教育の充実を図る。具体的には同和教育を人権教育の重要な柱としてとらえ、社会教育の学級、講座において学習を深めるとともに、企業研修も推進していく。

(3) 計画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	(イ)その他の施設			
	校舎	南部小校舎建築事業	竹田市	
	給食施設	学校給食調理場整備事業	竹田市	
	その他の	教育用コンピュータ整備事業	竹田市	
		外国語指導助手招致事業	"	
		人材育成海外ホームステイ事業	"	
	(2)幼稚園			
		南部幼稚園園舎建築事業	竹田市	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	入田分館改築事業	竹田市	
		玉来分館改築事業	"	
	集会施設	水力発電施設周辺地域整備事業	竹田市	
	体育施設	総合運動公園整備事業	竹田市	
	(4)その他の			
		農業農村交流体験学校整備事業	竹田市	地域ふれあい交流支援事業

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、史跡岡城跡、旧竹田荘、武家屋敷に代表される多くの歴史的文化遺産を有し、画聖田能村竹田や楽聖瀧廉太郎、童謡童話作家佐藤義美などの先人を輩出した歴史と文化の薫る土地柄である。これまで、長く先人の残した格調高い文化を顕彰し、地域固有の文化として育んできた。音楽や南画に触れる機会も盛んに行われている。

長い歴史に培われた文化は、地域に深く根ざし、住民の生活の中に自然に溶け込んでいる。慶弔や食習慣、習い事、伝統行事（神楽、獅子舞、白熊、大師様、講）等にもその名残を見いだすことができる。

また、菅生台地に代表されるような原始・古代の遺跡が散在するとともに岡城を中心とした城下町形成の過程が推測できる伝統的建物が残存している等、文化財的価値の高い遺産が数多く残る希有な地域といえる。しかし、過疎化、高齢化、少子化に伴い、その独自の文化も継承していくことが困難になりつつあるとともに、伝統文化が忘れられようとしている。

従って、貴重な文化遺産を後世に伝えるため、本市の歴史・文化、豊かな自然環境を活用し、小・中学校等の学校教育や生涯学習等における啓発活動を通じて、理解を深める必要がある。そのため、積極的に文化的遺産の公開・展示を行う等、あらゆる機会を通じた啓発活動に努める。第52回を数える画聖「田能村竹田先生」をしのぶ美術祭は、毎年5,000点を超す書写・書道・絵画が出品され、市内外の小・中・高校生が芸術に触れる機会を提供している。

(2) その対策

瀧廉太郎や佐藤義美の顕彰事業を充実させるとともに、それぞれの活動を実践している音楽や児童文学などの各グループの有機的な連携を図る。このため、合同の発表の場を設けたり、近隣グループなどとの交流を行ったり、市民レベルでの活動の定着を図るとともに、地域の活性化につなげていく。

竹田地区遺跡群及び岡城周辺の埋蔵文化財については、発掘調査、整理研究を行い、重要な遺跡（遺物）については文化財指定等により保存を行う。また、今まで継承されている伝統行事や民俗芸能はその保存や復活を図り、地域文化の振興をめざす。そのため、愛護少年団の育成・強化、地域を越えた保存会等の結成を促進する。

史跡岡城跡については、基本計画に沿った調査・整備を年次計画で実施している。全国的にも屈指の城跡であり、往時の姿を正確に理解してもらうためにも、今後は活用・公開面での整備、拡充を図っていく。岡藩主おたまや公園や旧竹田荘、願成院本堂（愛染堂）、御客屋敷等の文化財施設は、良好な維持管理を図る。また、史跡等環境保存条例等に基づき、歴史・文化・風土に根ざした町づくりを行うため、保存計画や地域の見直し等を検討し、住

民・行政が協力して伝統的建造物群の保存・活用を図る。

(3) 計画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	文化会館整備事業	竹田市	
		図書館整備事業	"	
その他の	音楽のまちづくり推進事業	竹田市	第2期一村一文化推進事業	
	瀧廉太郎記念音楽祭開催事業	"		
(2)その他				
	史跡岡城跡保存整備事業	竹田市		
	建造物保存修理事業	"		

9 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 人材及び地域づくりグループの育成

近年、生活水準の向上や長寿化、また、これに伴う余暇時間の増大など、社会的な生活の変化を背景に、物質的な豊かさから、自己の向上、生き甲斐の追及、生活のゆとりや潤い、人ととのふれあいなど、心豊かな生活の質的充実を希求する個性的な生き方が望まれるようになっている。また、一方では、新しい全国総合開発計画において、東京を中心とする「中枢」とそれへの「依存」という関係の都市間構造を、「自立」と「相互補完」に基づく、個性的な地域間の「連携」と「交流」による国土づくりを形成しようと、地域の自立の促進と美しい国土の創造が提唱され、「21世紀の国土のグランドデザイン」として、示されている。これを受けて、自立の促進と誇りの持てる地域の創造を目指して、地域の特性を活かしつつ、魅力ある地域づくりを進めていくことが期待されている。

幸いにも本市では早くから地域おこしに対する気運が醸成されており、すでに数多くのグループにより個性的な活動が展開されている。今後も各グループの自主性や個性を大切にしながら、内発的な地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうしたグループをけん引していくリーダーの養成、また、各グループのネットワーク化を進めることが望まれている。

イ 定住の促進

平成11年「竹田市いきいき定住促進条例」を制定し、各種助成を実施することによる若者定住促進に取り組んでいる。これにより、新規就農者やニュータウン七里の宅地分譲に伴う転入などでは、一定の成果が見られる。しかしながら、過疎化に歯止めをかけるまでの効果には至っていない。

(2) その対策

ア 人材及び地域づくりグループの育成

若者を中心とした人口流出により、高齢者の割合が高く、ひいては出生数の低下を招き、地域社会や経済全体の弱体化につながっている。また一方では、各地域やグループにおいて、特徴ある地域づくりが実践されているが、近年活動における担い手が不足し、活動を休止したり、停滞したりする例も見受けられる。このため、地域やグループを超えた協力体制を確立する必要があり、Uターンをはじめとする若者定住促進施策を実施し、担い手の確保を図るとともに、地域リーダーを発掘し、育てていく環境づくりが必要である。

イ 定住の促進

若者の定住促進と定住人口の増加を目指して、今後も「竹田市いきいき定住促進条例」を中心に各種の定住促進施策を推進するとともに、地元企業の育成や企業誘致、地場産業の振興施策を積極的に推進しながら、雇用の拡大や、就業の場の確保に取り組む。

(3) 計画

事業計画（平成12年度～平成16年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域 の自立促進に 関し必要な事 項	(3)若者定住			
		いきいき定住促進事業	竹田市	過疎地域定住増進特別対策事業
	(4)少子化対策			
		いきいき定住促進事業	竹田市	豊の国すこやか赤ちゃん対策事業
	(5)地域づくり			
		地域づくりグループ 活動助成	竹田市	

